

在宅療養後方支援病院のご案内

在宅療養後方支援病院とは、在宅療養されている患者様やご家族が安心してご自宅やご施設などで過ごせるように、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院など（在宅担当医療機関）とくらで病院が連携して、入院が必要になった場合の病院を予め決めておき登録しておく制度です。

- 事前にご登録いただいている患者様に関し、在宅担当医療機関からの連絡に基づき24時間いつでも診療を行います。
- 入院が必要となった場合、原則くらで病院で入院治療を行います。
- くらで病院で入院治療が行えない場合は、くらで病院が適切な医療機関へ紹介します。

- ・ 患者様には、予め「緊急時の受入を希望する医療機関」として、在宅医療を担当する医療機関を通じて届出を行っていただきます。
- ・ ひとりの患者様が複数の医療機関に届出を行うことはできませんので、お届けの際にはご確認ください。
- ・ 当院は、届出をいただいた患者様の情報を登録し、緊急入院の必要が生じた場合に円滑に入院できるよう常に病床を確保します。
- ・ 緊急時・救急搬送されるような場合、迅速な対応を行うためにも、在宅医療を担当する医療機関から、3ヶ月に1回程度、登録されている患者様の情報の共有を行います。

